

## 「三重県財政の健全化に向けた集中取組」における 「職員数の見直し」について（案）

### 1 基本方針

「三重県財政の健全化に向けた集中取組」の取組項目である「職員数の見直し」については、総人件費の抑制を図るため、「取組の視点」の具体化に取り組み、職員数の削減を進めていく。

（参考）「三重県財政の健全化に向けた集中取組」抜粋

#### ①職員数の見直し

新規行政需要も考慮しつつ、一層簡素で効率的・効果的な組織体制の構築を進め、徹底した業務の廃止・見直し等を行いながら、職員数を削減し、組織のスリム化を計画的に図っていきます。

#### <取組の視点>

- ・業務の廃止・見直しや業務プロセスの効率化
- ・類似業務の集約化や組織の統廃合等、業務執行体制の見直し
- ・駐在や派遣の見直し
- ・民間活力の活用 など

ただし、最大の新規行政需要であり、県が総力を挙げて取り組む平成 33 年の国体及び全国障害者スポーツ大会（以下、「国体等」という。）の準備・運営業務については、特に考慮し、次のとおり進めていく。

- (1) 集中取組期間においては、国体等の準備・運営体制の整備を優先し、業務の廃止・見直しや組織の簡素・効率化等を図りながら、各部局等の定数を見直し、国体等の準備・運営部門に配置する。
- (2) 国体等の準備・運営部門に配置した定数については、国体等の終了後に、新たな行政ニーズへの対応等、業務の状況も勘案しつつ、削減していく。

### 2 集中取組期間における職員数の削減

集中取組期間においては、国体等の準備・運営体制の整備を優先しつつも、総人件費の抑制を図るため、職員数の削減にも取り組んでいく。

- (1) 本県の過去 5 年間（H24→H29）における職員数の削減率（年平均△0.2%）を上回ることができるよう、これまで以上に業務の廃止・見直しや組織の簡素・効率化等に取り組む。また、総務部は各部局等が計画的な業務削減等をより具体的に検討できるよう、業務削減等の目安となる「人員数」を示す。

(2) 総務部は、毎年度、国体等の準備・運営にかかる業務量を精査のうえ、必要となる人員数を各部局等に示し、「1 基本方針(1)」にかかる定数見直しの調整を行う。

なお、総務部は各部局等が計画的な業務削減等をより具体的に検討できるよう、先催県の体制を参考にして、年度ごとの定数見直しの目安を示す。

(参考：先催県の準備・運営体制)

開催年	開催県	人員数
H26	長崎県	122人
H27	和歌山県	141人
H28	岩手県	88人

(3) 教職員については、今後の児童生徒数や教育を取り巻く状況を踏まえ、検討していく。

(4) 警察については、警察官以外(事務職員等)の職員数の見直しを検討していく。

### 3 職員数の見直しを進めるにあたっての留意点

職員数の見直しを進めるにあたっては、各部局等による検討だけでなく、類似・同一業務の集約化や本庁と地域機関の業務分担の見直しなど、全庁的な業務執行体制の見直しについて、総務部と各部局等が連携し検討を進める。

## 三重県財政の健全化に向けた集中取組

～持続可能な行財政運営に向けて～

(抜粋)

平成29年6月

三 重 県

## (5) 総人件費の抑制

### 見直しの方向性

総人件費については、これまでも適時必要な見直しを行ってきたところですが、歳出総額の約3割、一般財源総額の約4割を占めるとともに、義務的経費の中で最も割合が大きいことから、職員数や働き方、人事・給与制度などの観点から、引き続き抑制に努めていきます。

### 具体的取組

#### 短期的取組 中期的取組

##### ① 職員数の見直し

新規行政需要も考慮しつつ、一層簡素で効率的・効果的な組織体制の構築を進め、徹底した業務の廃止・見直し等を行いながら、職員数を削減し、組織のスリム化を計画的に図っていきます。

##### <取組の視点>

- ・業務の廃止・見直しや業務プロセスの効率化
- ・類似業務の集約化や組織の統廃合等、業務執行体制の見直し
- ・駐在や派遣の見直し
- ・民間活力の活用 など

##### ② 働き方の見直し

時間外勤務の削減につながる行政運営を図るとともに、仕事の生産性を高める働き方をさらに追求していきます。

##### <取組の視点>

- ・勤務間のインターバルを意識した時間管理の推進
- ・多様な勤務形態（ズレ勤務、勤務時間の弾力化制度等）の利用促進に向けた検討 など

##### ③ 人事・給与制度等の見直し

地方公務員法の趣旨を踏まえ、より適正な人事・給与制度等の企画、管理及び運用の観点から見直しを進めます。

##### <取組の視点>

- ・社会経済情勢の変化への対応
- ・国や他府県との均衡 など

取組項目	29年度	30年度	31年度
①職員数の見直し	実施		
②働き方の見直し	検討	順次実施	
③人事・給与制度等の見直し	検討	検討・実施	